

保健室の利用について

★入学式の日配布される『保健のしおり』をよく読んでください。(A5版)

本校は全日制定時制併置校です。原則 17:00 より前の時間帯の保健室の利用はできません。
0 時間目(16:25~17:10)の授業を受ける人は、登校前までに体調を整えて、授業を受けてください。

1 時間目から保健室の利用をしなくてはならないような体調の時は、無理をしないでください。
その日の 4 時間目の授業までキチンと受けられる体調であるか否か、自宅で判断して、2 時間目から受けられそうだったら、遅刻連絡をしてください。

登校後の保健室利用の際は、なるべく休憩時間に来てください。そのとき、クラスの人に保健室に行く旨を告げ、次の授業の先生に伝わるようにしてから来てください。

保健室での休養の判断は、定時制養護教諭が行います。保健室での休養は 1 コマ授業時間を目安とします。それ以上の休養が必要な状態であれば、自宅での休養を促し、早退となります。

早退の判断も、定時制養護教諭が行います。養護教諭判断の早退は、連絡票を作成し、担任への連絡をします。

体調不良以外の早退、自己判断の早退希望は、担任とよく話し合ってから下校してください。

早退して無事自宅に着いたら、必ず定時制職員室へ電話連絡をしてください。

学校の電話番号 03-3705-2154

コミュニケーションが滞ると、大変心配になります。必ず学校からの電話には出るようにしてください。すぐに出られない場合は、折り返し電話する習慣をつけてください。